

第7回定例会議の開催状況

第1 日時

令和8年3月12日(木)午後1時15分から午後4時15分

第2 場所

公安委員会室

第3 出席者

1 公安委員会

- ・ 津田委員長
- ・ 澤田委員
- ・ 高見澤委員
- ・ 小坂委員
- ・ 水谷委員

2 警察本部

- ・ 本部長
- ・ 総務部長
- ・ 警務部長
- ・ 刑事部長
- ・ 生活安全部長
- ・ 地域部長
- ・ 交通部長
- ・ 警備部長
- ・ 神戸市警察部長兼首席監察官兼第一方面本部長
- ・ 警察学校長
- ・ 情報通信部長
- ・ サイバーセキュリティ・捜査高度化センター長
- ・ 留置管理課長
- ・ 捜査第一課長
- ・ 交通規制課長
- ・ 総務課次席
- ・ 生活経済課次席
- ・ 警備課次席
- ・ 訟務官
- ・ 公安委員会補佐室長
- ・ 地域企画課管理官
- ・ 運転免許課管理官
- ・ 県民広報課調査官
- ・ 会計課副参事2名

第4 定例会議の概要

1 兵庫県警察4月中行事予定表について

兵庫県警察4月中の行事予定における公安委員会関係行事等について報告があった。

2 巡回連絡強化月間の実施について

巡回連絡強化月間の実施目的、実施期間について報告があった。

3 警察署協議会委員の委嘱（案）について

新たに委嘱する警察署協議会委員2名について説明があり、警察署協議会委員の委嘱を承認した。

4 公安委員会宛て文書の苦情受理等について

令和8年3月2日(月)から令和8年3月8日(日)までの間における公安委員会宛て文書の收受等について説明があり、13件の苦情受理を決定した。

5 苦情の受理及び処理の件数について

「令和8年2月26日(木)から令和8年3月4日(水)までの間における苦情の受理については、公安委員会宛てが0件、警察宛てが13件であった。」との報告があった。また、「公安委員会宛ての苦情3件については文書回答することとしたい。」との説明があり、決定した。

6 令和7年度警察費繰越予算（案）の概要について

令和7年度警察費繰越予算(案)の概要について報告があった。

7 警察本部による令和8年度定期監査の実施計画について

警察本部による令和8年度定期監査の実施計画について報告があった。

8 令和8年度留置施設に対する実地監査計画の策定について

「令和8年度留置施設に対する実地監査計画を策定することとしたい。」との説明があり、決定した。

委員から、「人権に配慮した対応や適正使用に向けた戒具の使用訓練の実施状況等について、引き続きしっかりと監査をお願いしたい。」との発言があった。

9 令和8年度監察実施計画について

令和8年度における定期監察実施計画、随時監察実施計画について報告があった。

委員から、「非違事案の発生状況を踏まえた厳重な計画となっているので、計画に沿ってしっかりと監査をしていただきたい。」との発言があった。

- 10 **運転免許取消処分に対する審査請求について（令和7年7月30日（水）提起分）**
「令和7年6月、公安委員会は、審査請求人に欠格期間1年の運転免許取消処分を執行した。これに対し、同年7月、審査請求人から、本件処分の取消しを求める審査請求がなされた。」との説明があり、運転免許取消処分に対する審査請求を裁決した。
- 11 **運転免許取消処分に対する審査請求について（令和7年8月18日（月）提起分）**
「令和7年8月、公安委員会は、審査請求人に欠格期間2年の運転免許取消処分を執行した。これに対し、同年8月、審査請求人から、本件処分の取消しを求める審査請求がなされた。」との説明があり、運転免許取消処分に対する審査請求を裁決した。
- 12 **外部通報の処理結果について**
外部通報の処理結果について報告があった。
- 13 **外部通報の受理について**
外部通報の受理について報告があった。
- 14 **交番等の名称、位置及び管轄区域に関する規則の一部を改正する規則の制定（案）について**
「交番の新設、廃止及び所管区域の変更に伴い、交番等の名称、位置及び管轄区域に関する規則の一部を改正する規則を制定することとしたい。」との説明があり、交番等の名称、位置及び管轄区域に関する規則の一部を改正する規則の制定を決定した。
- 15 **信号機の廃止について（令和7年度第5回意思決定）**
「令和7年度第5回意思決定の信号機の廃止は3か所とすることとしたい。」との説明があり、令和7年度第5回意思決定の信号機の廃止を決定した。
- 16 **判決の確定について**
大阪高等裁判所に控訴された損害賠償請求事件について判決が確定した。
- 17 **第98回選抜高等学校野球大会に伴う雑踏警備の実施について**
第98回選抜高等学校野球大会に伴う雑踏警備の実施期間、実施場所、基本方針等について報告があった。
- 18 **運転免許の行政処分について**
運転免許の行政処分に関する意見の聴取等に関する説明があり、次のとおり運転免許の行政処分を決定した。
- 1 運転免許取消処分に係る「意見の聴取」～35名
 - 2 運転免許取消処分に係る「聴聞」～8名
 - 3 運転免許事後取消処分に係る「弁明の機会の付与」～1名